

事務事業名		総合相談事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 <input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		予算科目				
	施策名	09 地域福祉の充実				会計	款	項	目	事業
	基本事業名	02 高齢者支援の充実				18	04	03	02	00
根拠法令		介護保険法				事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域包括ケア推進室				A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)				
	課長名	佐々木 卓也								
	係名		電話	26-2943						
	担当者	佐々木 紀子	内線	27-3111(439・440)						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
<p>高齢者の介護等の相談に対応する事業である。 主な業務は、以下のとおり。</p> <p>①相談窓口の設置(地域包括支援センターと市内4箇所の在宅介護支援センター) ②実態把握(課題のある高齢者宅を訪問し、状態の把握と支援策の検討) ③総合相談支援(高齢者とその家族の介護等の相談への対応)</p>						総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金		
							事業費	都道府県支出金		
							事業費	地方債		
							事業費	その他		
							事業費	一般財源	0	
							事業費	事業費計(A)	0	
						人件費	正規職員従事人数			
							人件費	延べ業務時間		
							人件費	人件費計(B)	0	
						人件費	トータルコスト(A)+(B)	0		

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

高齢者や家族からの相談への対応と実態把握調査の実施

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同じ。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) \* 人や自然資源等

65歳以上の高齢者

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

高齢者や家族の課題が解決される。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

安心して暮らしてもらう。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 相談窓口の設置数	ヶ所
イ 実態把握調査数	件
ウ 相談者数	人

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 65歳以上の高齢者数	人
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 課題解決や解決の方向性を示した割合	%
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	年度						
				2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(目標)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	1,709	1,699	1,140	1,140	1,140	1,140	
		都道府県支出金	千円	854	849	570	570	570	570	
		地方債	千円							
		その他	千円	1,875	1,864	1,252	1,252	1,252	1,252	
		一般財源	千円							
		事業費計(A)	千円	4,438	4,412	2,977	2,977	2,977	2,977	
	人件費	正規職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7	
		延べ業務時間	時間	2,300	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
		人件費計(B)	千円	9,200	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	13,638	12,412	10,977	10,977	10,977	10,977	
⑤活動指標	ア	ヶ所		5	5	5	5	5	5	
	イ	件		57	47	50	50	50	50	
	ウ	人		1,993	1905	1900	1900	1900	1900	
⑥対象指標	カ	人		13,228	13,178	13,240	13,173	13,100	13,040	
	キ									
	ク									
⑦成果指標	サ	%		100	100	100	100	100	100	
	シ									
	ス									

事務事業ID	1192	事務事業名	総合相談事業
--------	------	-------	--------

<b>(3) 事務事業の環境変化・住民意見等</b>	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	介護保険制度の地域支援事業に位置づけられた事業である。(平成18年度から施行、介護保険法115条の45)
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	高齢者を取り巻く環境の変化等により、制度化された事業である。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心配な高齢者に対応してほしい。(地域住民等から)</li> <li>・独居又は高齢夫婦について対応してほしい。(遠方にいる家族から)</li> <li>・関わりの難しい認知症等の高齢者や、家族が不在・疎遠なため対応が困難な高齢者に一緒に関わってほしい。(関係機関から)</li> </ul>

**2 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価**

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	介護保険法の規定に基づく事業であり、高齢者やその家族の安心した暮らしを図ることは政策体系につながる。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	介護保険法115条の45に規定する事業である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	介護保険法等の規定により対象者が定められている。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	市の委託を受けている「在宅介護支援センター」では、来客待ちのほか、地域公民館やイベント等に出向いて相談に応じることで、市民のニーズに応えることができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	法定事務であり廃止することはできない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	在宅介護支援センターの人的体制や活動状況を見極め、活動回数が増えない場合には、委託内容を見直して委託料の減額を検討する。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	最低限の職員で事務を処理しており、人件費削減の余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	65歳以上の高齢者等からは介護保険法の規定による介護保険料を徴収しており、それを財源とした事業である。(受益者負担による事務)

**3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)**

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																	
1 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) → 3 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																	
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 在宅介護支援センターの人的体制や活動状況を見極め、活動回数が増えない場合には、委託内容を見直して委託料の減額を検討する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th>向上維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上維持		●	×	低下		×	×
				コスト														
		削減	維持	増加														
成果	向上維持		●	×														
	低下		×	×														

**4 課長等意見**

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止(将来的)	・令和4年度は、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の中で、実態把握を行うことから、この分の委託料を減額する。(削減額120万円:30万円×4法人) ・他事業の効果的な実施で対応できる場合には、在宅介護支援センターの在り方(廃止)を具体的に検討する。